

平成31年度上天草市非常勤職員及び臨時職員選考試験実施要領

上天草市では、平成31年度非常勤職員及び臨時職員選考試験を次の要領で実施します。

1 募集職種及び採用予定人員等

別紙募集職種一覧表のとおり

※現時点での予定であり、変更となる場合があります。

2 雇用期間

(1) 非常勤職員 平成31年4月1日から平成32年3月31日までの期間内

(2) 臨時職員 6か月の期間内

3 年齢及び受験資格等

(1) 平成31年4月1日現在で18歳以上の者（学生は除く。）

(2) 普通自動車運転免許を有する者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 募集期間等

平成31年1月4日（金）から平成31年1月23日（水）まで

申込受付は、平日のみの午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は、1月23日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 申込方法

非常勤職員を希望する場合は、「上天草市一般職の非常勤職員申込書及び履歴書」に、臨時職員を希望する場合は、「上天草市臨時職員申込書及び履歴書」に希望職種などを記入の上、上天草市総務課人事研修係（大矢野庁舎2階）、市民課（松島庁舎1階）又は姫戸・龍ヶ岳統括支所へ提出してください。

※資格を要する職種に応募する場合は、認定書等の資格を有していることがわかるものの写しを必ず添付してください。

※申込書には、必ず希望職種名を記入してください。

6 申込用紙の請求

申込用紙は、市ホームページからダウンロードするか、各窓口で受け取ってください。

7 試験日及び場所

(1) 試験日 平成31年2月9日(土)

(2) 試験会場 上天草市役所大矢野庁舎及び松島庁舎

※ 試験開始時間等の詳細については、後日、申込者全員に通知します。

※ 職種(斎場管理人、天草四郎ミュージアムアテンダント又は保育士等)により、上記試験日が異なる場合があります。

8 試験内容

個別面接試験

9 その他

(1) この試験の合格者は、募集職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載(登録)され、平成31年4月1日からの採用に当たっては、名簿に記載された登録者の中から採用者を決定します。

なお、この名簿の有効期限は、原則として、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間です。

(2) 賃金及び報酬額については、別紙募集職種等一覧表のとおりですが、要綱等の定めにより、自動車等の使用距離に応じ、通勤費用弁償を支給します。

(3) 受験資格がないこと、又は申込書及び履歴書の記載事項が正しくないと明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

(4) 採用が決定した者については、社会保険等が適用されます。

(5) 各職種の詳しい業務内容については、勤務先の部署から説明いたします。

10 問合せ

上天草市総務課人事研修係 電話 0964-26-5527